

点検結果一覧表(橋長15m以上)

平成29年 3月15日時点

点検実施数(橋)	判定区分内訳(橋)			
	I	II	III	IV
13	0	11	2	0

区分		定義
健全性Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
健全性Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
健全性Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
健全性Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。